

守口小学校建設設計者選定プロポーザル審査の経過及び講評について

- 1 第1回審査委員会 令和4年11月8日（火）
 - ・委員長、副委員長の選出
 - ・市長より諮問書收受
 - ・審査委員会の運営（スケジュール、議事録、傍聴等）について決定
 - ・プロポーザル実施要項、評価項目、評価基準及び配点等について決定

- 2 第2回審査委員会 令和5年1月27日（金）
 - ・3者から参加表明書の提出があり、一次審査において3者から3者を選定

- 3 第3回審査委員会 令和5年2月6日（月）
 - ・二次審査における公開プレゼンテーション及びヒアリングの実施
 - ・二次審査と一次審査の評価点を合わせて、二次審査対象3者から最優秀者及び次点者を選定

4 講評

統廃合を伴って新設されたこれまでの5校の計画とは異なり、守口小学校は、①学校運営と並行する建替え工事 ②学年 5～6クラス構成の大規模化と将来的な学級数の変動 ③21号棟（平成18年竣工）と学童保育棟（令和4年竣工）の残置活用の可能性 ④敷地の狭小性などの固有の特徴（難しさ）があります。

審査にあたっては、それらを踏まえた計画に加えて、主体的・対話的で深い学び、個別最適化や協働的、地域学校連携など、これからの新しい学び方を触発し、受容するような学校の計画提案を求めました。

【第1提案者／株式会社宮本設計】※次点者

新校舎を現グラウンドに配置することで、現校舎をそのまま活用した学校運営を可能とするとともに、仮設校舎を抑制した配置計画と合理的なリロケーションプログラム、シンボリックなエントランスゲートによるアプローチの一元化と多様な活動・居場所となる「がっこう坂」、学年別エントランスなどによる動線計画の明快さと豊さがあります。

また、デンを有し、接地性の高い低学年ブロック、多様なオープンスペース（以下、「OS」という。）を有する高学年ブロックなど、発達段階による学習形態や行動特性の違いに対応する優れた教室廻りの計画が提案されています。計画づくりのためだけでなく、児童・地域の学習や施工工程においてもワークショップを取り入れる提案も、学校づくりの活かし方として評価されました。

その一方で、いくつかの学年で OS が動線と交錯し、安定的でまとまりのある場づくりが不十分なこと、特別支援学級が 1 階体育館下に分離・集約され、普通学級との連携や交流、インクルーシブ教育を難しくしていること、普通教室群と特別教室群とが分離された配置計画となり、提案されている「ユビキタスな場づくり」を弱めていることなどは、検討の余地があるように思われます。学校と地域との関係についても、本校、並びに、守口市全体で、単なる学校施設の地域による利用を超えて、地域との連携・協働活動を多様に展開するフェーズにあり、地域と学校とが様々につながる仕掛け（場づくり）が求められます。

これまでの守口市の新しい学校づくりと本校の特性を踏まえて、既往の学校計画論を超える新たな可能性の提案にも力を注いで欲しかったと思います。

【第 2 提案者／株式会社長大 大阪支社】

敷地南側への配置計画にもかかわらず、改築校舎をコンパクトに計画し、既存の北側校舎や体育館・給食室を工事中も活用することで、仮設校舎の縮減を図るとともに、工事中の学校運営をスムーズに展開できる合理的なリロケーションプログラムであり、グランド面積も十分に確保できる計画になっています。

また、地域や異学年との交流の場として、社会の軸、社会から個への段階的な学びなど、地域との連携や多様な学び方に向けて、効果的な提案がなされています。

しかしながら、プロポーザルとはいえ、考え方の明快さに比して、図書メディアセンターや特別教室の配置方法、多様で弾力的な学習形態を触発・受容する教室廻りの OS のあり方など、計画提案の具体性に弱い傾向が見受けられるとともに、教室廻りの計画では既存事例の引用といったオリジナリティに欠ける点もあります。そのために、楽しさと豊かさのある学校環境の提案が伝わりにくくなっています。

また、同一で単調な各学年ブロックの計画意図が示されずに、発達段階や学習方法の違いをどのように考えるかが不明なことや、学級数の変動への対応は示されているものの、大規模校の特質をどのように活かすかの具体的な提案が見受けられないことに加え、地域連携も、「休日の地域住民への施設開放」という学校開放レベルにとどまっていることなど、本校の独自性やこれからのコミュニティスクールの方向性が意識された計画は示されていないように思われます。

加えて、折角の南側配置にもかかわらず、21 号棟を解体する理由として、「学年ごとにホール状の廊下空間を持った棟が取れないこと」や「21 号棟のみ改築を行う」ことの困難さが指摘されていますが、初めにカタチありきの計画や、本計画を長寿命化改修に準ずる改修の機会と捉える視点がみられないのは惜しまれます。

【第 3 提案者／株式会社昭和設計】※最優秀者

南側敷地を活用して、既存の 21 号棟や学童保育棟との一体化を図った高密度でまとまりのある計画がなされています。二つの内外広場のうち、特に体育館を単なる運動施設ではな

く、日常的に多様な活動、居場所となるウチ広場と位置付け、それらを囲むように、学年ごとに明快なまとまりと独自性のある普通教室群、それと円環状に、立体的に連続し、ユビキタスな利用を可能とする特別教室群、4階建ての21号棟に特別支援学級を集約し、各階の普通教室群との連携を容易にするなどの配置によって、対面性・回遊性・連続性の高い構成がなされ、狭小敷地につくられる大規模校として、これからの都市型の学校計画の一つのありようを提示しています。

また、普通教室だけでなく、特別教室・体育館廻りにも、分節化したサイズの異なるOSによって多様な活動の場を配置することで、変化に富んだ学年・教科コモンズを形成し、弾力的で新しい学習形態に対応した学校全体が学びの場となることが期待されます。

地域との連携に関しても、守口市全体や本校の活発なつながりの実態を踏まえて、単なる学校施設の地域利用から大きく踏み込んで、地域コモンズやサポーターラウンジ、ソト広場やピロティなど、協働活動を触発する多様な場が計画され、これからのコミュニティスクールの方向性を示すものになっています。

さらには、学級数が減少した際に、公共施設への転用といったステレオタイプ化した提案ではなく、小中一貫校への転用を図るという提案も、守口市の教育方針や学校施設の老朽化・問題との整合性があります。

その反面、南側敷地での建替えでは、体育館や給食室を含めて全面的に仮設校舎が必要となるために、その費用をいかに抑制するかが課題となっている。

また、GLをはじめとする複雑な床レベルや雨水貯留槽・地盤上の体育館の床などの整理、さらには、体育館での運動時の騒音や振動の抑制方法と体育とその他の学習活動とが両立するための環境・しつらえ対策など、今後解決すべき課題もあります。

